

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和2年6月22日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年6月22日（月）午後1時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 永井課長、富田主査、武藤主査

3 件名

第5次総合計画後期基本計画（素案）について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 繼続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・市民自治などの市長公約に関する事項や、これからの方針についての施策が素案に的確に反映されている。評価との連動性も確保されており、また、企業誘致や北千葉道路の整備といったソフトとハードの連携など、ますます市を発展させていく要素もきちんと盛り込まれていることなどから、案のとおり決定する。
- ・これまで部長会議、策定部会、職員意見交換会と議論を重ねて、後期基本計画（素案）の取りまとめに至った。各職員に感謝する。
- ・今後、パブリックコメントを経て、12月議会に議案を提出するので、今後もしっかりと対応してほしい。
- ・計画は策定して終わりではなく、推進していくことが重要であるので、今後も各部長はしっかりと自らの役割を果たしてほしい。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件 名	第5次総合計画後期基本計画(素案)について
	<p>【策定の趣旨】 白井市第5次総合計画前期基本計画が令和2年度で終了することから、前期基本計画の成果や課題を検証し、市民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けたまちづくりを進めるため、令和3年度からの5年間に取り組むべき方向性を示す後期基本計画を策定する。</p> <p>【位置づけ】 白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画であり、長期的なまちづくりの方向性を示し、市民と連携しながらまちづくりを推進するための指針</p> <p>【計画期間】 令和3年度から令和7年度まで</p> <p>【策定の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)本格化する人口減少、少子化・高齢化への対応 (2)選択と集中を基調とした戦略性の確保 (3)多様な主体との協働に立脚したまちづくりの推進 (4)政策・施策間連携と庁内横断的連携の推進 (5)行政評価との連動性の確保
計画の概要	<p>【これまでの協議状況】</p> <p>(府内) 部長会議(部等長で構成) 8回(うち1回は書面開催) 策定部会(課等長で構成) 5回(うち1回は書面開催) 職員意見交換会(関係課職員で構成) 3回</p> <p>(外部) 総合計画審議会 9回(うち2回は書面開催)</p> <p>【体系】</p> <pre> graph LR A[基本理念 安心 健康 快適] --- B[将来像 ときめきと みどりあふれる 快活都市] B --- C[重点戦略 戦略1 若い世代定住 プロジェクト] B --- D[重点戦略 戦略2 みどり活用 プロジェクト] B --- E[重点戦略 戦略3 拠点創造 プロジェクト] C --- C1[1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり] C --- C2[1-2 働く場を生み出すまちづくり] C --- C3[1-3 子育てしたくなるまちづくり] D --- D1[2-1 「かかわれる農」のまちづくり] D --- D2[2-2 みどりを育み活かすまちづくり] E --- E1[3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり] E --- E2[3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり] E --- E3[3-3 拠点を結ぶまちづくり] C1 --- F[横断的視点 情報・共有] C2 --- F C3 --- F D1 --- G[災害に強い まちづくり] D2 --- G E1 --- H[災害に強い まちづくり] E2 --- H E3 --- H F --- I[横断的視点 持続可能な行政運営] G --- I H --- I I --- J[横断的視点 参加・協働] </pre>
論点(決定を要する事項)	第5次総合計画後期基本計画(素案)について

部内会議や 関係課等と の調整結果 (主な意見・ 懸案事項)	<p>【R2.6.5部長会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦略3 抱点創造プロジェクト」のプロジェクトの狙いの中に、「コミュニティを再生」とあるが、現在コミュニティが機能していないから復活させるというイメージでとらえられてしまう可能性があるため、「コミュニティを再構築」としてはどうか。 ⇒今あるものから新たに作り上げていくという、プラスのイメージとして市長が公約に掲げていることから、「再生」のままとする。 																														
スケジュール	<p>R2.7.1～7.15 パブリックコメント R2.8月下旬 総合計画審議会(答申)、後期基本計画(案)の決定 R2.11月 令和2年第4回定例市議会に議案を提出</p> <table border="1" data-bbox="314 505 1416 752"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>有無</th><th>方法(時期)</th><th>項目</th><th>有無</th><th>方法(時期)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td><td>無</td><td></td><td>報道発表</td><td>無</td><td></td></tr> <tr> <td>議会説明</td><td>有</td><td>行政運営報告(R2.6月)</td><td>広報・HP等</td><td>有</td><td>広報・HP(R2.7月)</td></tr> <tr> <td>市民参加</td><td>有</td><td>パブリックコメント(R2.7月)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>付議書公表</td><td>■ 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (</td><td>まで)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無		報道発表	無		議会説明	有	行政運営報告(R2.6月)	広報・HP等	有	広報・HP(R2.7月)	市民参加	有	パブリックコメント(R2.7月)				付議書公表	■ 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (まで)			
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																										
条例規則	無		報道発表	無																											
議会説明	有	行政運営報告(R2.6月)	広報・HP等	有	広報・HP(R2.7月)																										
市民参加	有	パブリックコメント(R2.7月)																													
付議書公表	■ 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (まで)																													
参考情報	<table border="1" data-bbox="314 752 1416 851"> <tr> <td>関係法令等</td><td></td></tr> <tr> <td>関係課</td><td></td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>千円 (うち特定財源 千円)</td></tr> </table>	関係法令等		関係課		事業費	千円 (うち特定財源 千円)																								
関係法令等																															
関係課																															
事業費	千円 (うち特定財源 千円)																														

第5次総合計画後期基本計画 (素案)

1 後期基本計画の概要

(1) 計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で示した将来像「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現するために定めた「まちづくりの重点戦略」に沿って、白井市が特に力を入れて取り組む施策について示したものです。

(2) 計画の構成

後期基本計画は、「まちづくりの重点戦略」と「まちづくりの進め方」の2つで構成しています。

基本構想に位置付けた3つの重点戦略を実現するための具体的な取組を「まちづくりの重点戦略」として示しています。

事業等の実施にあたって、行政や市民等が常に意識しなければならない考え方を「まちづくりの進め方」として示しています。

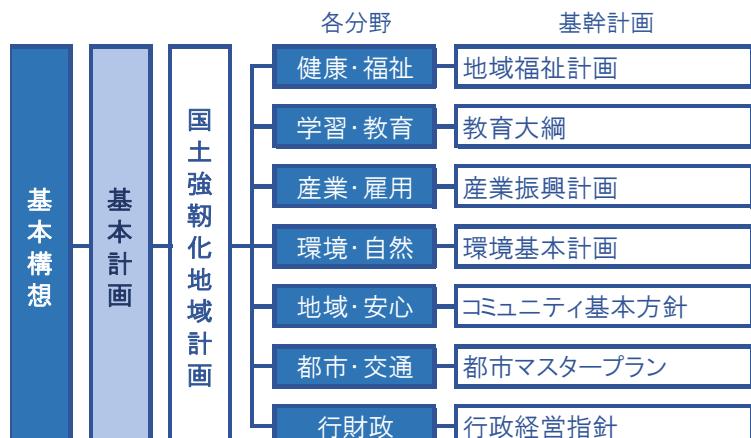
(3) 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、基本構想の計画期間のうち、令和3年度から令和7年度までの5カ年とします。

(4) 計画の体系

白井市の計画には、本計画のほかに、各分野の大きな方針を示した基幹計画と、基幹計画に基づく具体的な取組を定めた個別計画があります。

白井市では、右図のように基本構想・基本計画を頂点として計画の体系化を進めており、基本構想に掲げた将来像を共通の目標として、それぞれの計画がともに連携して将来像の実現を目指しています。



(5) 財政の見通し

人口減少、高齢化の進展などにより、厳しい財政状況が予想される中、自主財源の確保や事業の選択と集中とともに、市民と行政が一体となって限りある資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を進めていきます。

後期基本計画期間における5年間の財政の収支は、次のとおり見通しています。

なお、計画期間が終了する令和7年度末において、市の貯金である財政調整基金の額は約20億円確保でき、健全な財政を維持できる見込みです。

しかし、長期的には市税の減少などにより、財政状況は厳しくなることが見込まれます。将来を見据え、経営的視点に立って「選択と集中」を意識するとともに、市民と行政が一体となって、創意工夫を凝らし、限られた行政資源を有効活用していくことが重要です。

■財政の収支(5年間) ※一般会計ベース

(単位)金額:百万円・構成比:%

歳 入			歳 出		
区分	金額	構成比	区分	金額	構成比
市税	45,478	44.8	人件費	18,160	17.9
地方交付税	7,264	7.2	物件費	17,623	17.3
国・県支出金	20,706	20.4	扶助費	22,951	22.6
地方債	7,760	7.6	補助費等	13,696	13.5
基金繰入金	2,382	2.3	普通建設事業費	7,797	7.7
その他の基金	822	0.8	公債費	9,152	9.0
その他	17,184	16.9	その他	12,217	12.0
			(再掲)戦略事業費	9,476	9.3
			(再掲)計画事業費	18,618	18.3
合 計	101,596	100.0	合 計	101,596	100.0

※①歳入の「その他」は、分担金・負担金、使用料・手数料、地方譲与税、交付金、諸収入などが含まれます。

②歳出の「その他」は、維持補修費、投資・出資金、繰出金、積立金などが含まれます。

③「(再掲)戦略事業費」は、まちづくりの重点戦略に基づく事業に係る経費です。

④「(再掲)計画事業費」は、まちづくりの重点戦略以外で将来像の実現に向けて計画的に実施する事業に係る経費と戦略事業費の合計です。

(6) 計画の推進にあたって

基本的な考え方

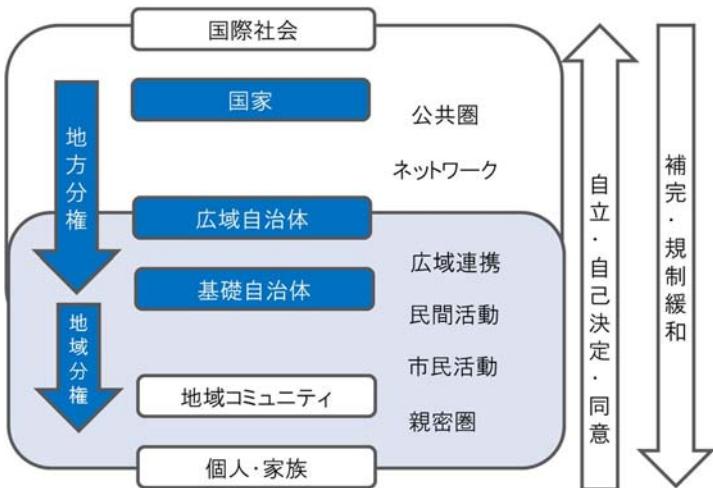
本格的な人口減少と少子化・高齢化が進展し、個人の価値観や地域課題が複雑化・多様化する中で、自立した魅力あるまちづくりを進めるためには、「市民自治」の考え方方が重要です。

「市民自治」とは、まちづくりの主体が市民であることを原点とするものであり、市民が自分たちの考えを自分たちで話し合い、行政と話し合い、様々な検討のもとに多角的な公共的活動をつくり出していくものです。

その的確な役割分担や連携を見出していくためには、「補完性原理」を踏まえていくことが重要です。自治体は、「個人・家庭」、「近隣」、「地域団体・市民団体」、「民間企業・事業者」、「地域コミュニティ(学区等)」、「市」など様々な単位や実践によって成り立っており、さらに「近隣自治体(広域連携)」、「県」、「国」、「国際社会」によっても支えられています。今後、これらの関係はますます流動化していくことから、状況に応じた関係を再構築していくことが求められます。

「補完性原理」とは、より小さな単位の自主性・自立性を最大限に尊重するとともに、その単位では対応が困難な事柄については、合意や要請のもとに、より大きな単位が補完することを原則とするものです。

この計画は、このような考え方に基づいて推進し、より現場や当事者に即した課題解決や、多角的な公共的活動の創出につなげていきます。



新たな課題

令和元年に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行(パンデミック)となり、世界規模で社会的・経済的に大きな影響をもたらしています。

日本においても、全国に新型コロナウイルス感染症が拡大し、その拡大防止のため、外出の自粛や一部業種の営業の自粛が要請されるなど、市民生活や地域経済などに大きな影響をもたらしています。

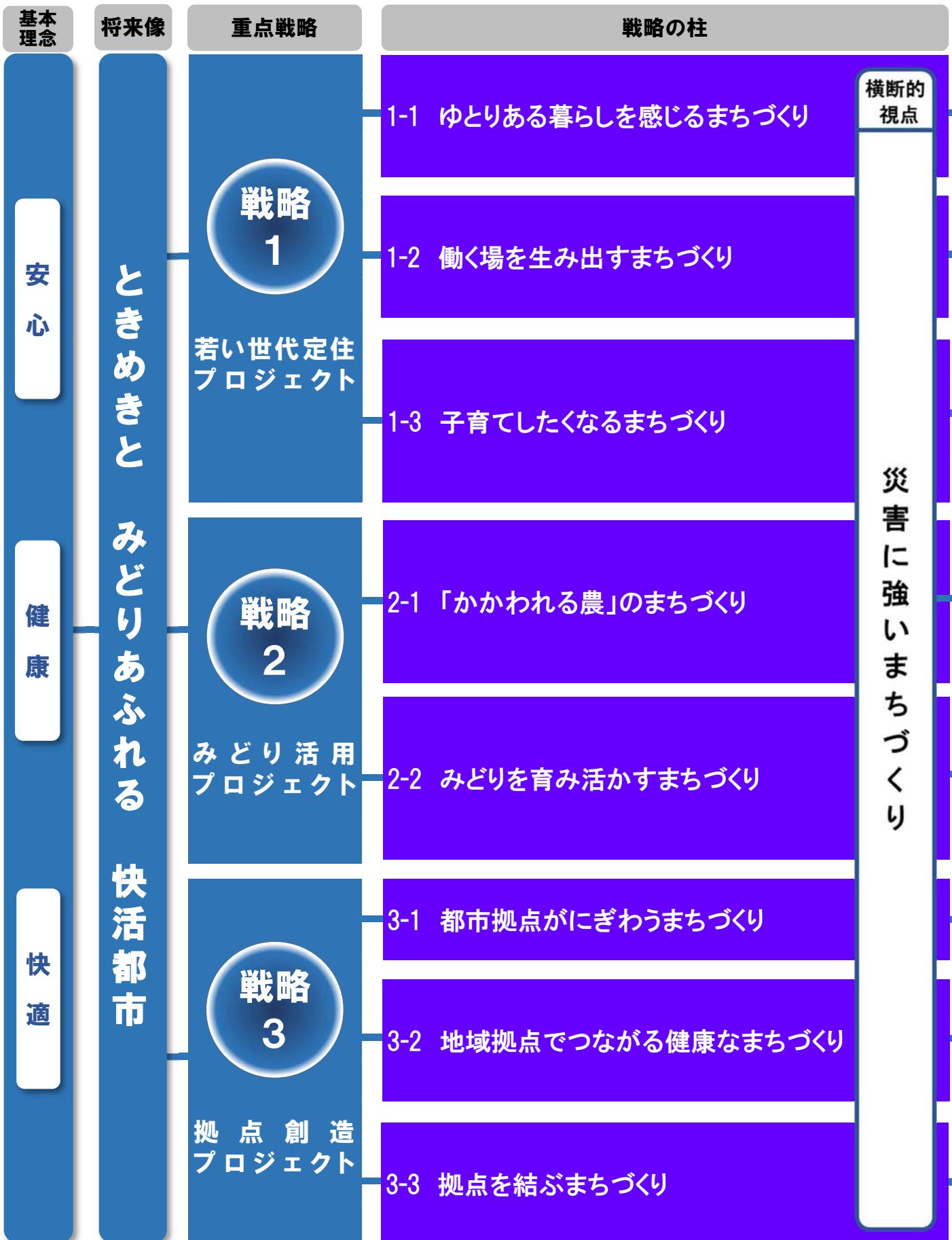
今後、国をあげて、感染症対策の強化、影響を受けた市民生活と地域経済の回復を進めていくとともに、新型コロナウイルスと闘いながら共存する時代を迎える中、経済、雇用、教育、福祉、コミュニティなど、あらゆる観点から新たな経済社会システムを構築していく必要があります。

この計画では基本構想に位置付けた3つの重点戦略を実現するための具体的な取組を定めていますが、重点戦略の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、[※]ICTの利活用の促進など、新たな課題への対応を検討していきます。

※公共的活動
公共の利益を優先させて行う活動のこと。

※ICT
インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略称。通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

白井市第5次総合計画 後期基本計画の体系



目標実現に向けた取組

まちづくりの
進め方

- (1)若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の促進
- (2)定住を希望する若い世代の支援
- (3)地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

- (1)工業団地などへの就業支援
- (2)異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援
- (3)起業希望者に対する相談・支援

- (1)利便性の高い場所での保育機会の確保
- (2)子育てに係る経済的負担の軽減
- (3)地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり
- (4)確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

- (1)多様な形態の農業経営と担い手の支援
- (2)農商工や産官学の連携による農産物の高付加価値化やブランド化
- (3)白井産農産物の販売の場や販売形態の充実
- (4)だれもが農に親しめる環境づくり

- (1)白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進
- (2)市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援
- (3)地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進
- (4)自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用

- (1)市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などの地域特性に合わせたにぎわいづくり
- (2)工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

- (1)小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成
- (2)地域における助け合いや支え合いの促進
- (3)ライフステージに応じた健康づくりの推進

- (1)幹線道路沿道などにおける開発誘導
- (2)都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築
- (3)利便性の良い公共交通ネットワークの確保

1

情報・共有

白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有します。

2

持続可能な 行財政運営

財政状況が厳しくなることが予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めます。

3

参加・協働

まちづくりの主役である市民の主体的な取組を応援し、対話しながら一緒にまちをつくることにより、自立したまちづくりを進めます。

2 まちづくりの重点戦略

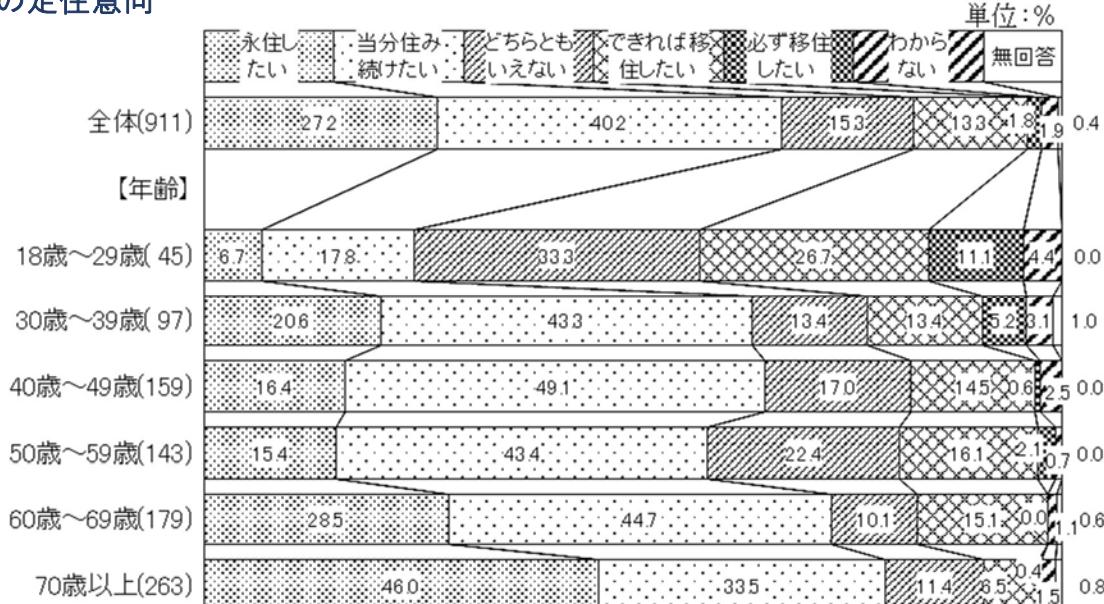
戦略1 若い世代定住プロジェクト

プロジェクトの狙い

白井市は、千葉ニュータウンの開発により短期間に人口が急増したため、今後、急速に高齢化が進みます。持続可能な魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民の年齢構成のバランスが大切です。

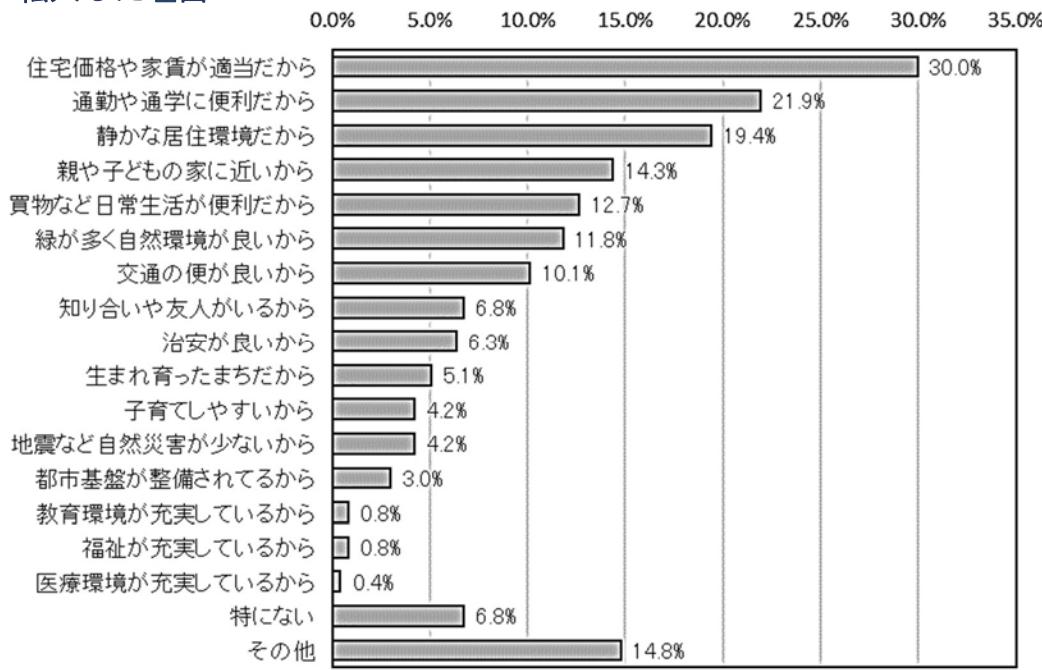
出産や子育てへの支援の充実、職住近接の推進、若い世代が住みたくなる住宅や暮らしやすい環境を整えることで、白井市に魅力を感じる若い世代を増やして定住を促進し、世代間バランスのとれた活力あるまちづくりを目指します。^{*}

◆市民の定住意向



出典：第14回住民意識調査結果報告書（令和元年12月）

◆白井市に転入した理由



出典：転出入者アンケート調査報告書（令和元年8月）

※若い世代

ここでいう若い世代は、49歳以下の世代を指します。

レポート～まちづくりの現場から～

母子保健推進員などの声

(活動内容、アピールしたいこと、困っていることなど)

レポート～まちづくりの現場から～

学校補助教員などの声

(活動内容、アピールしたいこと、困っていることなど)

戦略 1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり

取組目標

- 市街地や集落地などがみどりに包まれたゆとりある環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。
- 地域資源を活かして、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
白井市に住みやすさを感じる若い世代の割合	70.0%	68.1% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」
総人口に占める若い世代の割合	50.9%	56.1% (平成 30 年度)	白井市担当課調べ

目標実現に向けた取組

(1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

※企業などと連携した住宅のリノベーションや菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。また、公園・広場を活用し、親子で楽しめる環境を整えます。

(2) 定住を希望する若い世代の支援

多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。

(3) 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
市民一人当たりの公園面積	9.5 m ²	9.3 m ² (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
定住を支援した世帯数(累計)	625 世帯	-	白井市担当課調べ
※官民連携プラットフォームアクセス数(累計)	100 万回	-	白井市担当課調べ

※リノベーション

既存の住宅(部屋)に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めること。

※官民連携プラットフォーム

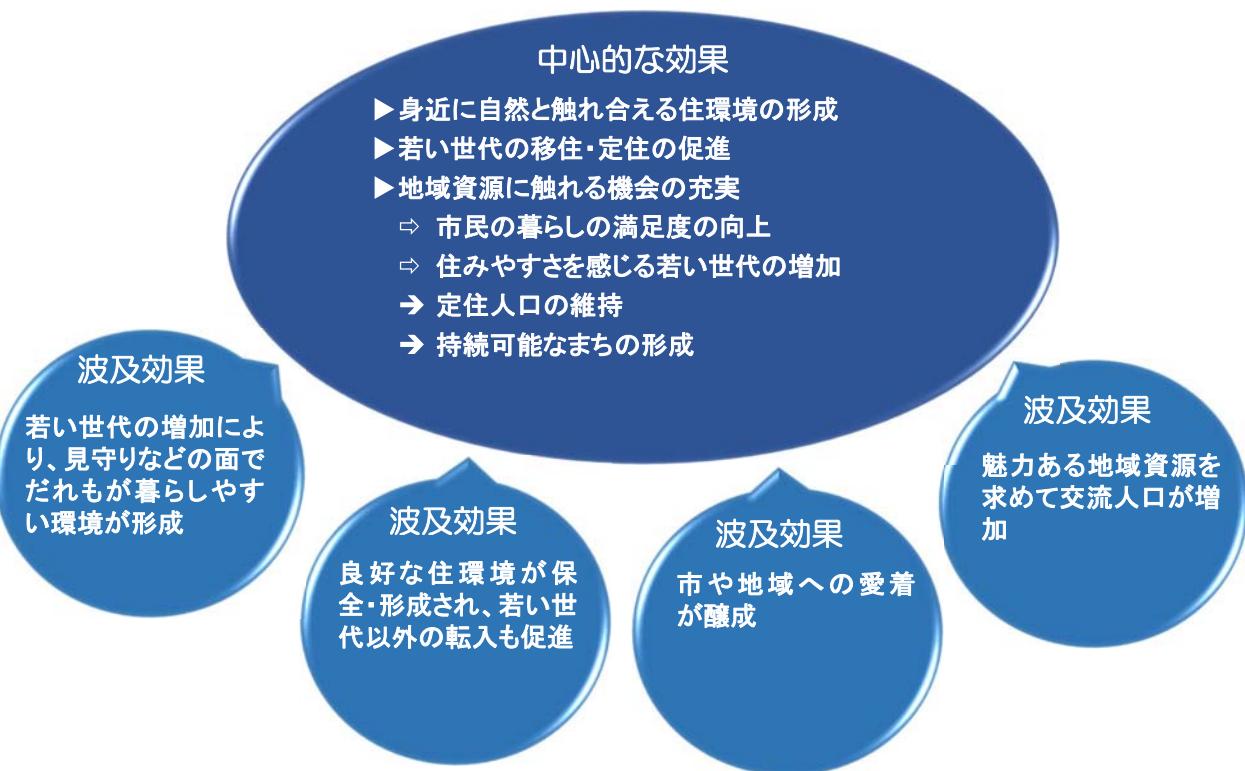
主にインターネットサイトを指し、商品やサービスなどの情報が集まる場所のこと。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、ゆとりある暮らしを感じるまちづくりを目指します。

- 身近な公園や広場の清掃活動や維持管理を行う
- 自宅周辺の環境に対する意識を高め、良好な街並みの維持に努める
- 若い世代が参加しやすいコミュニティをつくる
- 地域にある資源を発見し、広く発信する

期待される効果



戦略 1-2 働く場を生み出すまちづくり

取組目標

- 農商工や産学官の連携などにより、産業の活性化を図り、若い世代の就業機会を広げます。
- 多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、働く場づくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
市内就業率	33.0%	31.2% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

目標実現に向けた取組

(1) 工業団地などへの就業支援

工業団地見学ツアーや高校・大学との連携などにより、市内外での市内企業の認知度を高め、市内の就業を促進します。また、近隣市と連携して市民の就業を支援します。

(2) 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

農商工や産学官の連携をはじめ、事業者、市民団体などの交流・連携の機会をつくります。

(3) 起業希望者に対する相談・支援

起業を希望する若い世代に対して関係機関と連携した相談・支援を行い、起業を支援します。

取 組 指 標

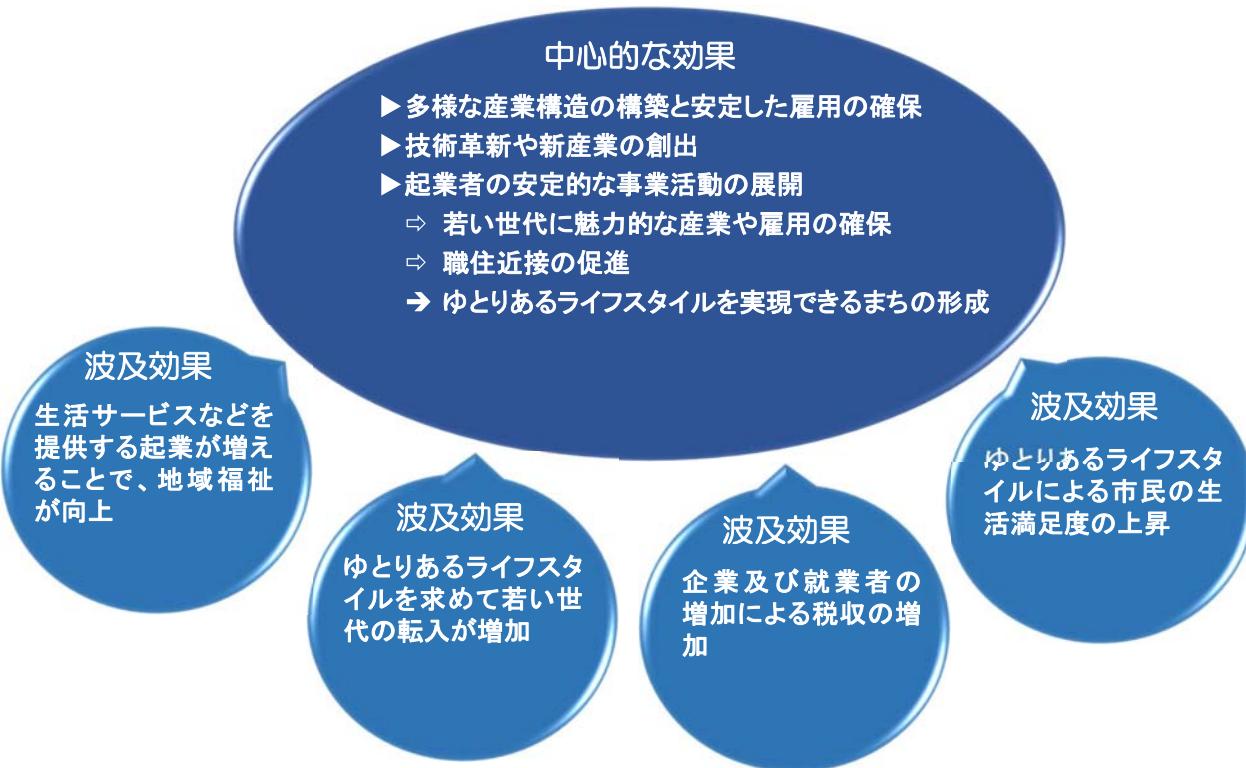
指標名	目標値	現状値	出典等
進出(増設)企業数(累計)	10 社	-	白井市担当課調べ
製造業従業者数	4,100 人	4,019 人 (平成 30 年)	総務省・経済産業省「工業統計調査」
製造業事業所数	150 事業所	146 事業所 (平成 30 年)	
卸売・小売業従業者数	3,200 人	3,105 人 (平成 28 年)	総務省・経済産業省「経済センサス一活動調査」
卸売・小売業事業所数	280 事業所	274 事業所 (平成 28 年)	
起業者数(累計)	10 人	-	白井市担当課調べ

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、働く場を生み出すまちづくりの実現を目指します。

- 希望に応じて多様な働き方を選択できる環境をつくる
- 市民と事業者との交流やマッチングの場をつくる
- 市民に自社を知ってもらう情報発信をする
- 異分野・異業種間連携により、新たなビジネスなどの可能性を模索する
- 職業体験やインターンシップを受け入れる

期待される効果



戦略 1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組目標

- 子どもの状況に応じた様々な子育て支援サービスを提供するとともに、保護者の多様なニーズに応じた支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育て世代が魅力を感じられるまちを目指します。
- 子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。
- 子ども一人一人とさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
合計特殊出生率	1.35	1.36 (平成 30 年)	千葉県「衛生統計」
子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合	7.0%	3.3% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

目標実現に向けた取組

(1) 利便性の高い場所での保育機会の確保

駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。

(2) 子育てに係る経済的負担の軽減

子ども医療費を助成するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。

(3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

放課後子ども教室など地域での親や子どもの居場所をつくるとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

(4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

多様な人材を活かした授業、ICT環境などの教育環境の充実を通して、未来を生き抜く力を育む学校教育を一層充実します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
待機児童数	0 人	13 人 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
地域の居場所数	28 箇所	21 箇所 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
学校のICT整備率	1 人/台	11.5 人/台 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
学校満足度	小学校:93.0% 中学校:89.0%	小学校:89.1% 中学校:85.1% (平成 30 年度)	白井市担当課調べ

※小規模保育

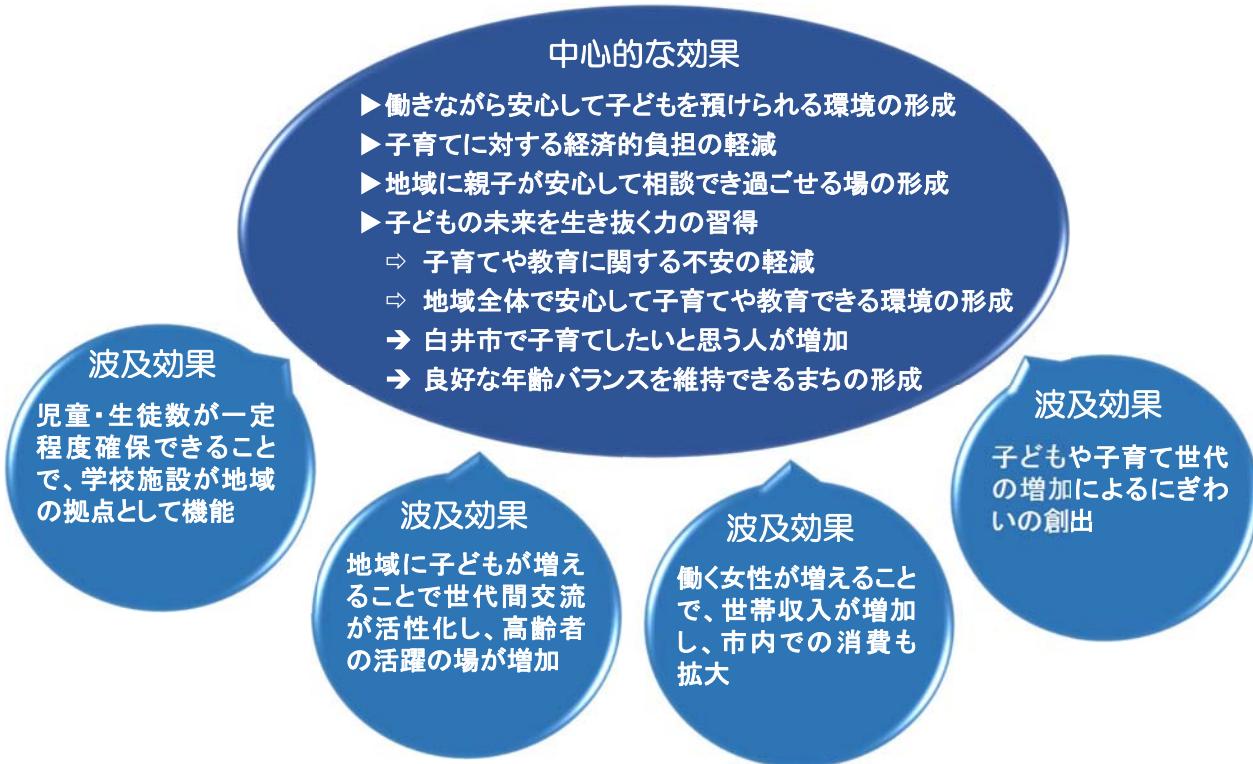
0～2 歳児を対象とした、定員 6～19 人の比較的小さな施設で行う、規模の特性を活かしたきめ細かな保育のこと。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、子育てしたくなるまちづくりの実現を目指します。

- 子どもたちが参加し、学べる地域活動を行う
- 防犯パトロールや登下校時の見守りを行う
- 子育て経験を活かして若い世代の子育てを支援する
- 地域の歴史や文化、自然を子どもたちに教える
- 地域全体で子どもを育てるという意識を持つ

期待される効果



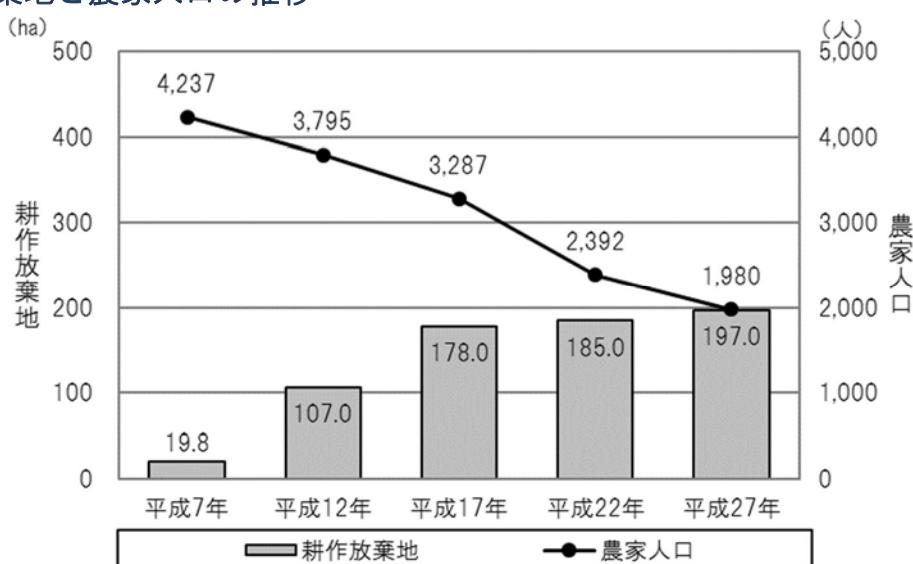
プロジェクトの狙い

多くの市民が白井市の資源と感じている森や河川、田畠などのみどりの環境をさらに有効に活用し、多様なみどりの魅力あふれるまちづくりを進めます。

生業としての農業の振興、癒しなど農の持つ多様な機能の發揮、みどりの環境として農地の活用など、多様な魅力を生み出す「農」を目指します。

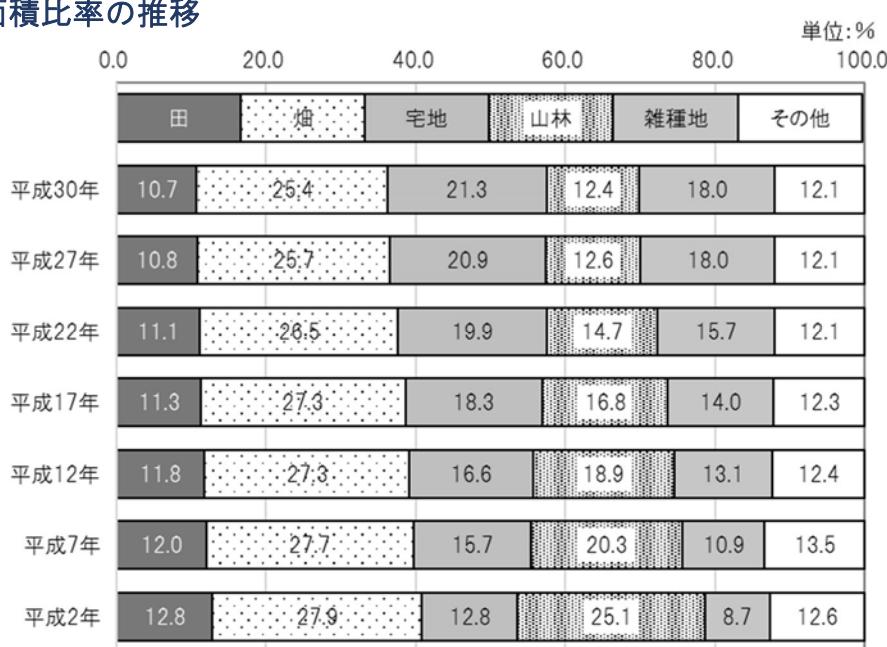
また、市民がみどりからの恵みを受けた暮らしを送る中で、白井市のみどりの豊かさや価値に気づき、自らがみどりを守り、育てる意識が芽生え、それが実践につながり、さらにみどりの質が高まっていくという好循環が生まれることを目指します。

◆耕作放棄地と農家人口の推移



出典：農林水産省「農業基本調査、農林業センサス」

◆地目別面積比率の推移



出典：平成30年版統計しろい

レポート～まちづくりの現場から～

農業者などの声
(活動内容、アピールしたいこと、困っていることなど)

レポート～まちづくりの現場から～

環境保全活動団体などの声
(活動内容、アピールしたいこと、困っていることなど)

戦略 2-1 「かかわれる農」のまちづくり

取組目標

- 農業をまちの活性化のための資源として積極的に支援し、生産と消費の経済循環など産業が連携する活力あるまちづくりを進めます。
- 農商工や産学官の連携、農産物の消費や農業体験など、市内外の人が多様な形で白井市の農にかかわる取組を進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
耕地面積	1,060ha	1,060ha (平成 31 年)	農林水産省「作物統計 (面積調査)」

目標実現に向けた取組

(1) 多様な形態の農業経営と担い手の支援

地域での多様な形態での農業経営のしくみづくりを進めます。また、農業事業者と連携して新規就農者を育成するための講習会を開催するなど、農業の担い手づくりを進めます。

(2) 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化

農商工や産学官が連携することにより、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を進めます。

(3) 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

駅周辺や地域のほか、近隣市をはじめ広域的に販売の場を充実するとともに、消費者ニーズに応じた販売形態の多様化を進めます。

(4) だれもが農に親しめる環境づくり

農家などと連携して、市民農園・体験型農園の開設を支援するとともに、農業体験など農に触れる場づくりを進めます。

取 組 指 標

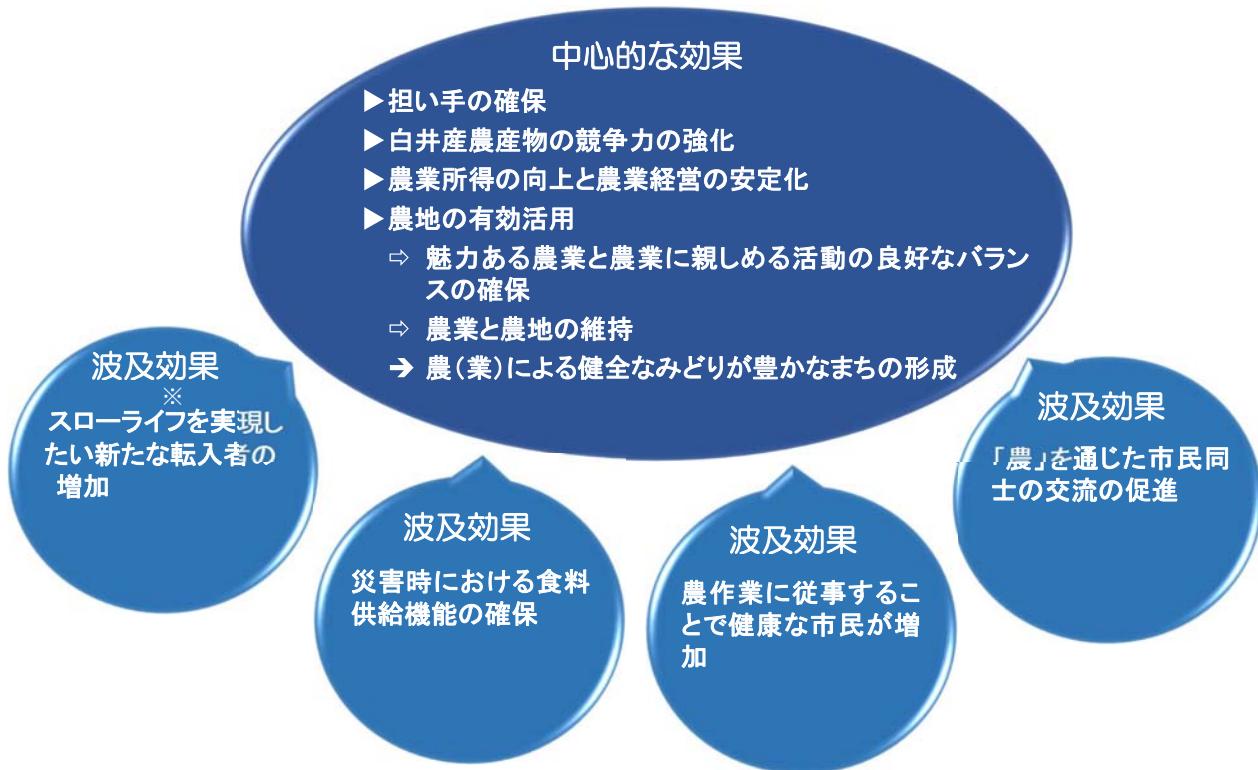
指標名	目標値	現状値	出典等
新規就農者数(累計)	20 人	-	白井市担当課調べ
農業産出額	増加	530 千万円 (平成 29 年)	農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」
梨の農協出荷量	3,000 トン	2,623.4 トン (平成 31 年度)	西印旛農業協同組合
梨の改植・新植面積(累計)	6.8ha	-	白井市担当課調べ
白井産農産物を積極的に購入する市民の割合	増加	20.3% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、「かかわれる農」のまちづくりの実現を目指します。

- 農業における農薬散布の必要性など農業に対する理解を深める
- 白井産農産物を積極的に購入する
- 農業体験など農に触れる機会をつくる
- 魅力ある直売所をつくる
- 農地を適正に管理する

期待される効果



※スローライフ
自然と調和し、ゆったりとした時間の流れを楽しむ生活スタイルのこと。

戦略 2-2 みどりを育み活かすまちづくり

取組目標

- 豊かなみどりがあふれる白井市の良質な環境を、市民とともに守り、育むことで、愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
- 市民一人ひとりがみどりの環境の大切さを認識し、豊かなみどりを守り、次世代に残すための取組を開します。
- 森や河川、田園など市街地の外側に広がるみどりと市街地内の緑地や樹木などのみどりがチーンのようにつながり、みどりが持つ暮らしを豊かにする多様な可能性を活かします。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
自然保護活動に取り組む市民の割合	2.3%	1.8% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」
環境美化活動に取り組む市民の割合	8.0%	7.0% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

目標実現に向けた取組

(1) 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

学校や市民団体などと連携し、みどりが形成されてきた歴史やその貴重さなどに関する学習機会を充実します。

(2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

市民団体が自ら、道路沿いなどの身近なみどりを育て、みどりのネットワークをつくる活動を進めます。

(3) 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワーク^{*}の推進

みどりの地域資源を守り、育む活動など、地域や市民団体などが連携した取組を進めます。

(4) 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用

市民や市民団体などと協働し、(仮称)谷田・清戸市民の森など、里山を積極的に保全・活用します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
市民団体との協働による環境保全活動数(累計)	30 回	-	白井市担当課調べ
環境活動を行う団体数	62 団体	56 団体 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ

※グラウンドワーク

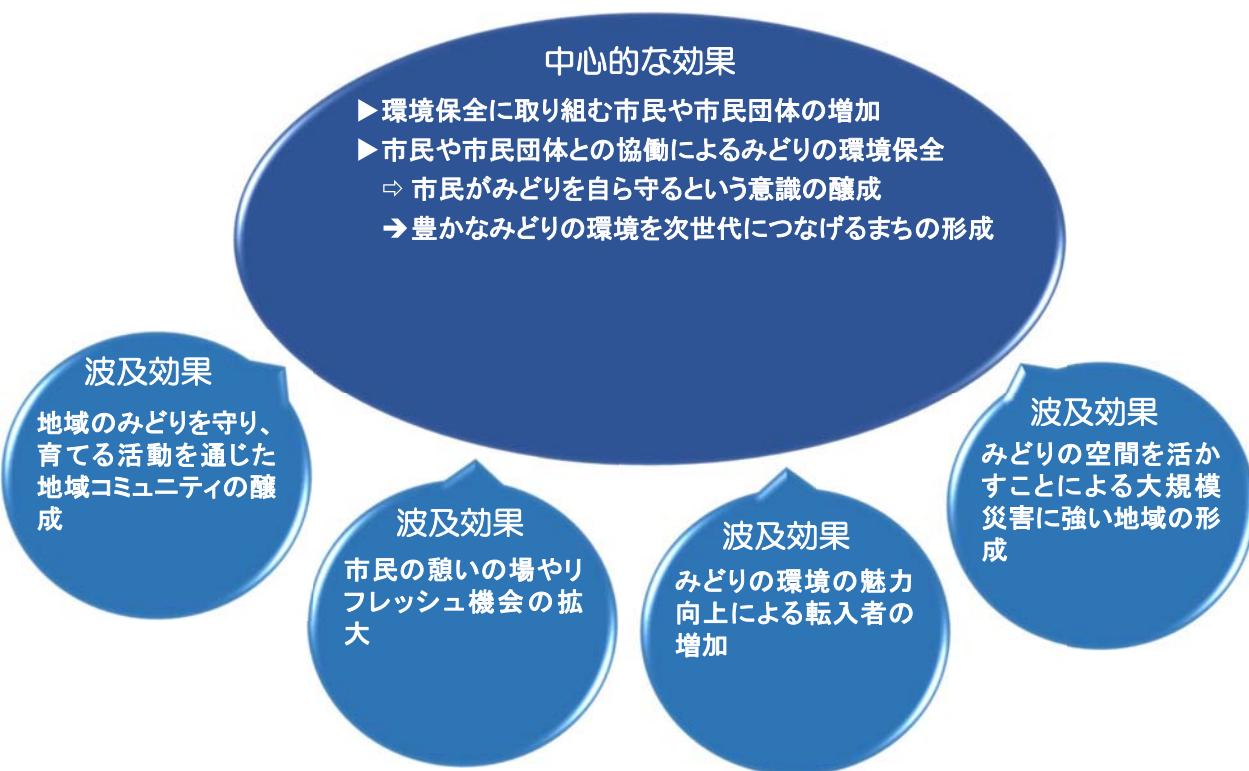
生活の現場(グラウンド)に関する創造活動(ワーク)といった意味で、市民、市民団体、事業者及び行政が連携して地域の環境保全の取組を行う活動のこと。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、みどりを育み活かすまちづくりの実現を目指します。

- 環境学習などを通じて環境保全に対する理解を深める
- 自宅の庭木や生垣などのみどりを良好に維持管理する
- ごみゼロ運動など環境美化活動に参加する
- 里山などの環境保全活動に参加する

期待される効果



戦略3 拠点創造プロジェクト

プロジェクトの狙い

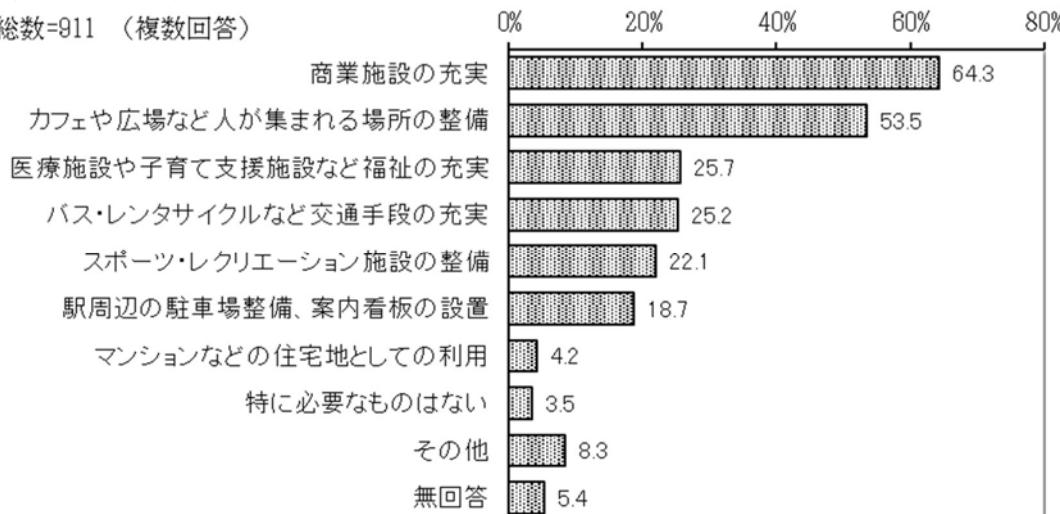
駅周辺などの広域的な拠点から地域の身近な拠点まで、大小様々な拠点をつくり、産業のにぎわいづくりや市民の力を活かしたにぎわいづくり、市民が豊かに生活するための環境づくりを進めます。

高齢化が進む中で、それぞれの地域特性を活かして、地域住民が積極的に地域活動に取り組み、地域のつながりやコミュニティを再生することで、活力ある地域づくりを進めます。

また、市内を道路や公共交通などのネットワークで結ぶことで、地域経済の活性化や、市民の生活の便利さが高まることを目指します。

◆白井駅前の魅力が高くなる方法

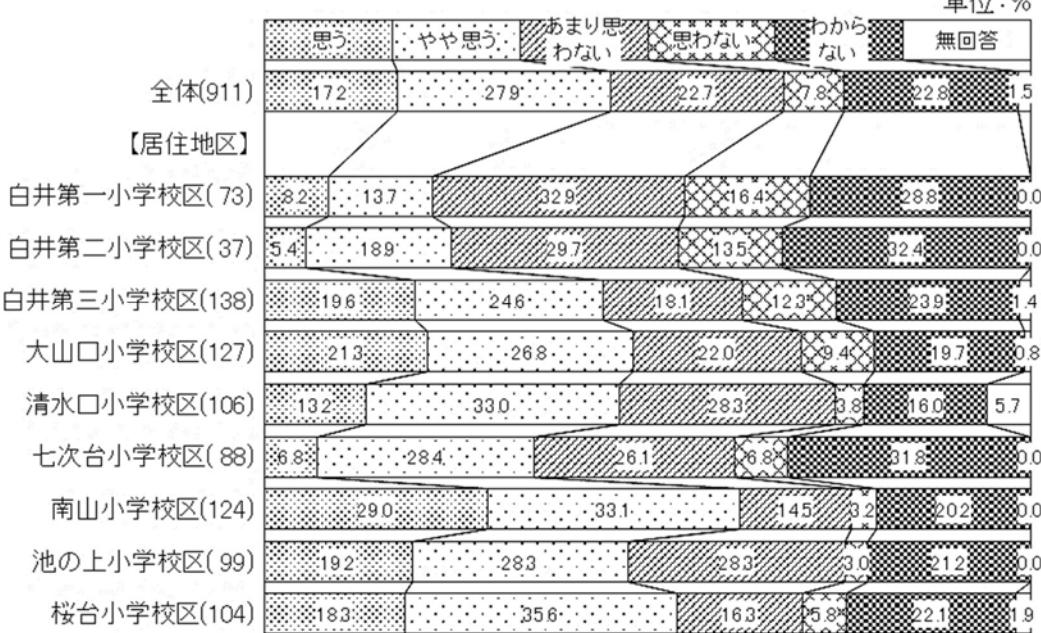
総数=911 (複数回答)



出典：第14回住民意識調査結果報告書（令和元年12月）

◆地域住民が協力して地域課題に取り組んでいると思うか

単位：%



出典：第14回住民意識調査結果報告書（令和元年12月）

レポート～まちづくりの現場から～

まちづくり協議会などの声
(活動内容、アピールしたいこと、困っていることなど)

レポート～まちづくりの現場から～

地区社会福祉協議会などの声
(活動内容、アピールしたいこと、困っていることなど)

戦略 3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり

取組目標

- 中心都市拠点ではコンパクトでにぎわいのある拠点づくりを進め、生活拠点では地域住民の暮らしを支える拠点づくりを進めます。
- 産業の拠点としての工業団地の機能を充実させ、産業のにぎわいをつくります。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
製造品出荷額等	1,800 億円	1,714 億円 (平成 30 年)	総務省・経済産業省「工業統計調査」
年間商品販売額	92,000 百万円	91,152 百万円 (平成 28 年)	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

目標実現に向けた取組

(1) 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などの地域特性に合わせたにぎわいづくり

市役所・白井駅周辺、西白井駅周辺で、商業施設などの進出を誘導するとともに、市民や市民団体がマルシェなどのイベントを開催することを支援するなど、にぎわいづくりを進めます。^{*}

(2) 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

工業団地の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の整備や、工業団地における土地利用の誘導と操業環境の保全を進めます。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
中心都市拠点内事業所数	124 事業所	119 事業所 (平成 30 年度)	内閣府「RESAS」
生活拠点内事業所数	増加	68 事業所 (平成 30 年度)	内閣府「RESAS」
工業団地立地企業数(協議会加盟)	273 社	270 社 (平成 30 年度)	白井工業団地協議会

※マルシェ

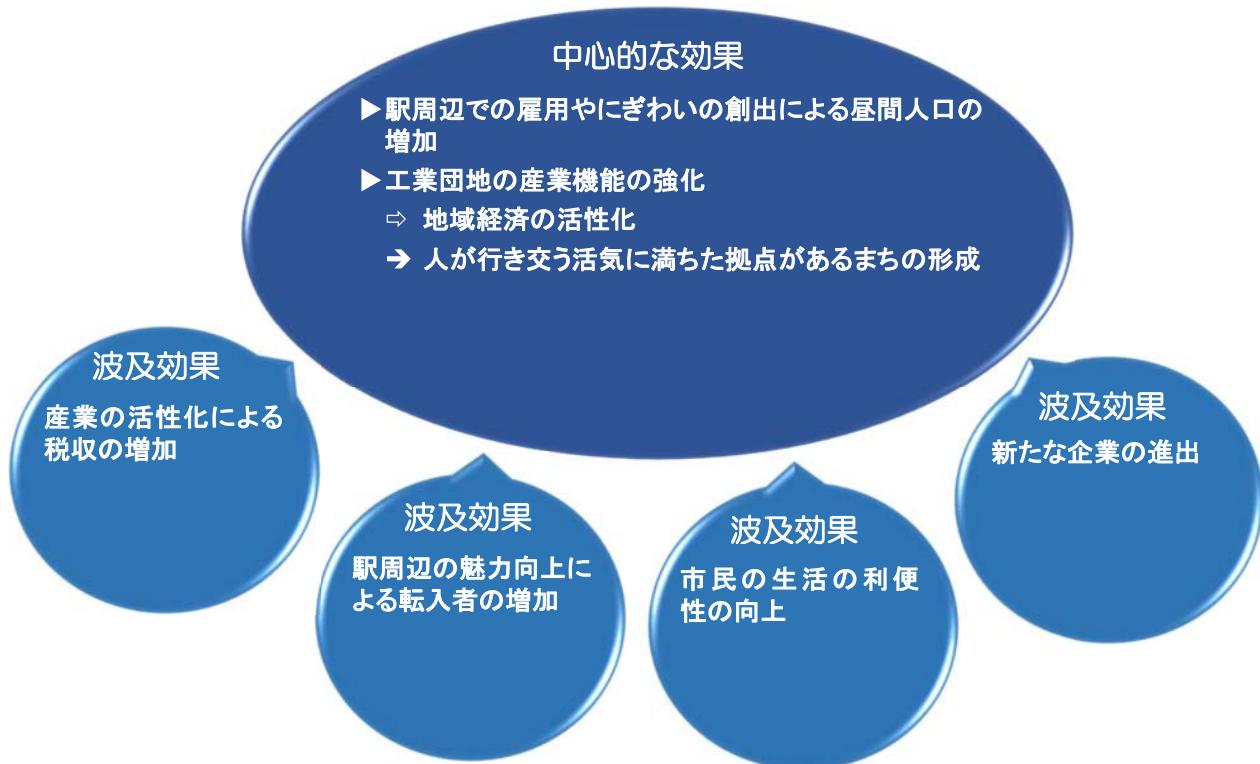
フランス語で「市場」という意味。日本では都市住民参加型の市場として、地域特性を生かしたマルシェが全国で開催され、コミュニティや人のつながりが生み出されている。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、都市拠点がにぎわうまちづくりの実現を目指します。

- 市内での買い物を心がける
- 誘客効果のある魅力的な店舗づくりをする
- 駅周辺でのイベントを企画・運営する
- 駅周辺でのイベントに参加・協力する
- 工業団地の地区まちづくり計画[※]の策定を進める

期待される効果



※地区まちづくり計画

白井市まちづくり条例(平成16年条例第1号)第8条に基づき、地区の実情に即した良好な住環境づくりを進めるため、地区的まちづくりの方針を定め土地の利用の仕方や建物の用途・形態等の制限を含めた計画のこと。

戦略 3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり

取組目標

- 小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民それが自らの意欲や能力を發揮し、地域で活躍できる環境づくりを進めます。
- 地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくり、各世代が主体的に健康づくりを実践する環境づくりなど、市民だれもが心身ともに健康で安心して暮らせる地域づくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
地域で協力して地域課題を解決していると思う市民の割合	50.0%	45.1% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」
健康寿命の延伸	男:80.9 歳 女:84.0 歳	男:80.2 歳 女:82.6 歳 (平成 28 年度)	白井市担当課調べ

目標実現に向けた取組

(1) 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成

各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議し、実践するまちづくり協議会の設立を進めます。また、地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・市民団体をコーディネートする人材などを発掘・育成するとともに、地域で活躍できる学びの場や環境づくりを進めます。

(2) 地域における助け合いや支え合いの促進

各地域において、地域住民それが持つ能力を活かし、災害時における共助による地域防災力を強化するとともに、日常生活における見守り・家事支援などの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

地域住民や市民団体などと協働し、各世代がライフステージに応じて健康づくりを実践できる機会を充実します。

取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
小学校区まちづくり計画事業の実施率	80.0%	-	白井市担当課調べ (1協議会平均)
※まちサポ登録団体数	92 団体	87 団体 (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
自治会加入率	67.6%	63.5% (平成 31 年度)	白井市担当課調べ
地域活動への参加率	35.0%	31.0% (平成 31 年度)	白井市「住民意識調査」

※まちサポ

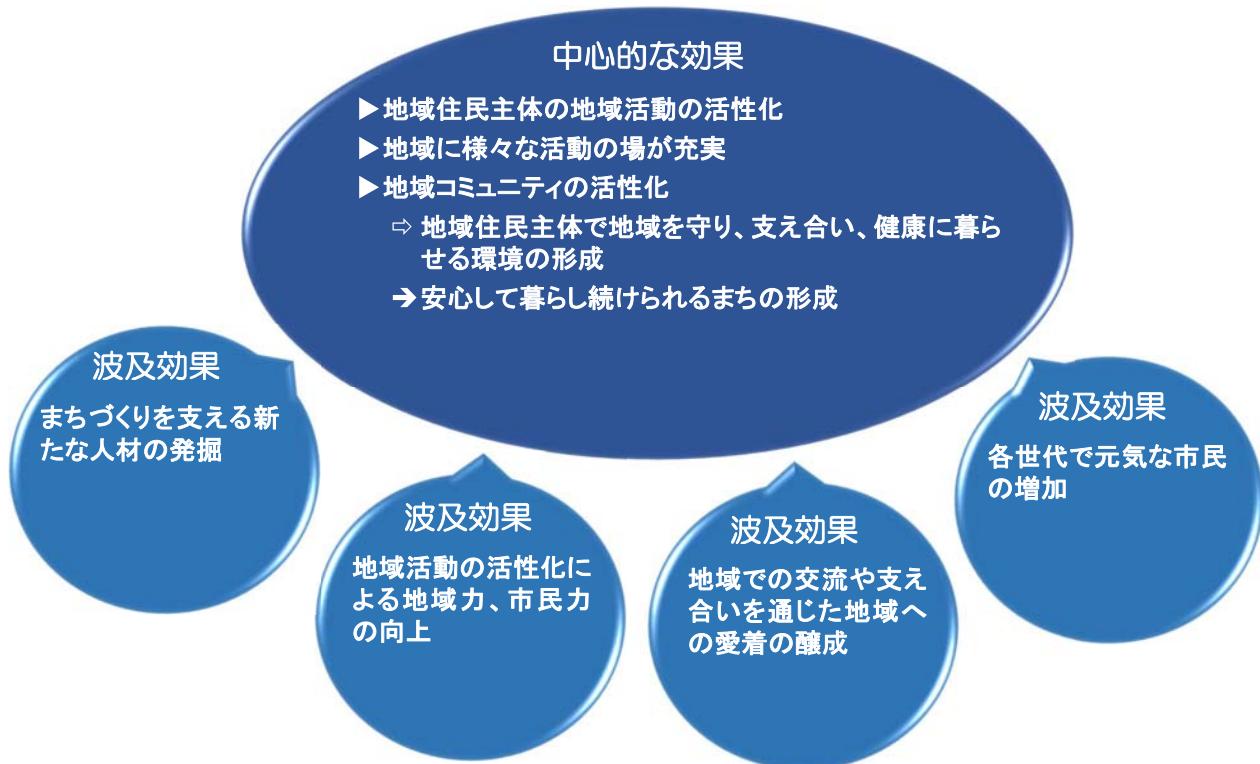
しろい市民まちづくりサポートセンターの略称。市民活動の総合的な窓口として、市民活動の魅力をいかした、活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進するための施設のこと。

もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、地域拠点でつながる健康なまちづくりの実現を目指します。

- 自分たちの地域に関心をもち、地域活動に参加する
- 自らの経験や学習の成果を地域活動に活かす
- 自らの健康増進に努め、介護予防に取り組む
- 地域ぐるみで子どもや高齢者などの見守りを行う
- 多世代が交流できる機会をつくる

期待される効果



戦略 3-3 拠点を結ぶまちづくり

取組目標

- 道路ネットワークを活かして、沿道への企業進出を誘導します。
- 北千葉道路の整備の進捗状況を踏まえて、インターチェンジ周辺への産業機能の創出を進めます。
- 都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。

成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
滞在人口率(平日・日中)	0.88 倍	0.86 倍 (平成 31 年度)	内閣府「RESAS」

目標実現に向けた取組

(1) 幹線道路沿道などにおける開発誘導

羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業などの進出を誘導します。また、構想道路の計画化を進めるとともに、北千葉道路のインターチェンジ周辺の活用方策を検討します。

(2) 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築

市内を便利に移動できるよう道路のネットワーク化を進めるとともに、安全に移動できるよう幹線道路などの維持修繕を進めます。

(3) 利便性の良い公共交通ネットワークの確保

拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、バス・鉄道・タクシーなど公共交通ネットワークの利便性の向上を進めます。

取 組 指 標

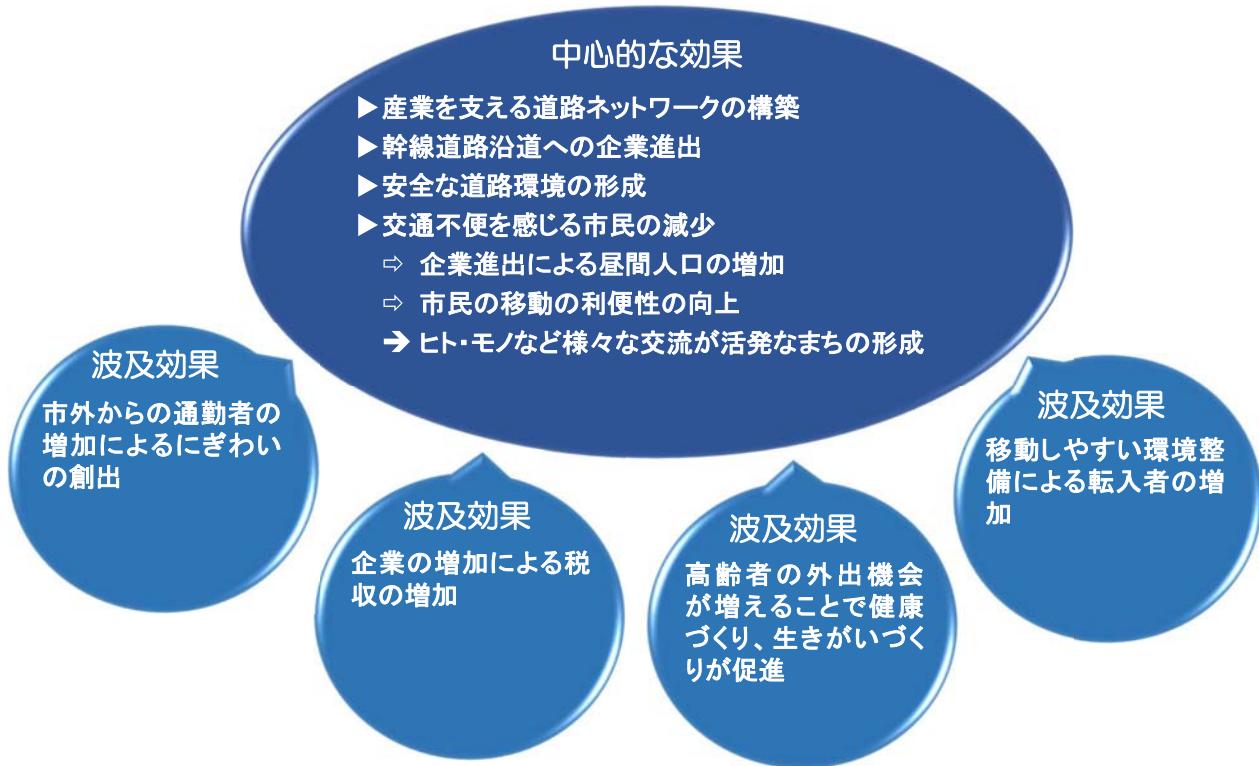
指標名	目標値	現状値	出典等
進出(増設)企業数(累計)	10 社	-	白井市担当課調べ
公共交通による人口カバー率	95.0%	89.0% (平成 29 年度)	白井市担当課調べ

もっと豊かに～みんなで取り組むこと～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、拠点を結ぶまちづくりの実現を目指します。

- 道路沿いの清掃活動を行う
- 公共交通機関の利用に努める

期待される効果



横断的視点の狙い

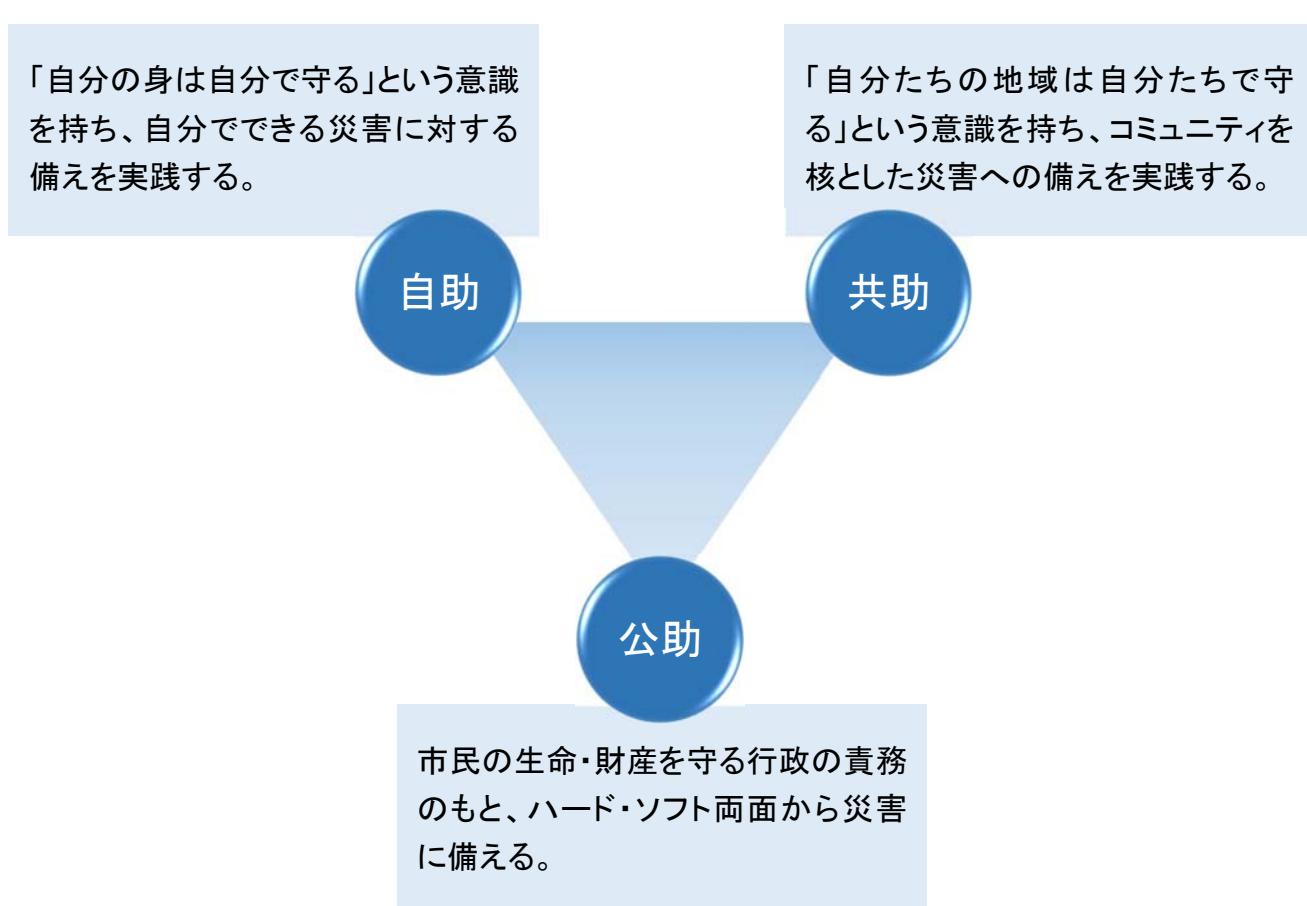
今後首都直下型地震が高い確率で発生することが見込まれるとともに、地球温暖化などを原因とした気候変動により台風の大型化や豪雨などのリスクが高まる中、災害から市民の生命・身体・財産を守り、市民が安心して安全に暮らせるよう、「災害に強いまちづくり」を進めます。

基本的な考え方

災害により発生する被害には、人的被害、建物の倒壊や火災などの物的被害のほか、経済活動の停滞などの間接的な被害もあり、甚大な被害を受けると、復旧・復興までには多額の費用と長い時間がかかります。

災害の発生を未然に防ぐことは困難ですが、災害による被害全体を軽減することは可能であることから、「災害に強いまちづくり」の実現に向けて、災害時に備えた減災対策を進めていくことが必要です。

そこで、減災対策の充実に向けて、自助、共助、公助の連携を強化し、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割と連携のもと取り組みます。



自助・共助・公助による取組

自助

【市民】

- 所有又は居住する建物の耐震化や家具の転倒防止
- 避難場所や避難経路の確認
- 家族との緊急時の連絡方法の確認
- 食料・飲料水などの備蓄や非常持ち出し袋の準備
- 防災訓練、消防団や自主防災組織への参加 など



【事業者】

- 施設の耐震化や器具などの固定化
- 社員向けの食料・飲料水などの備蓄
- 社員の防災意識の醸成
- 業務継続計画の実効性の確保に向けた訓練の実施
- 災害時に備えた事業者間の連携の強化 など



共助

- 地域住民同士の支え合いなどコミュニティの醸成
- 地域全体での防災意識の高揚
- 防災訓練の実施
- 避難行動要支援者の避難支援
- 自主防災組織の設立
- 防災資機材の適切な管理 など



公助

- 災害に強い都市構造の形成
- 災害時の情報収集体制など活動体制の整備
- 職員の災害対応能力の強化
- 市民の防災に対する意識啓発、防災教育の実施
- 消防団や自主防災組織の支援
- 避難行動要支援者に対する支援体制の整備
- 事業者などとの連携による帰宅困難者の支援体制の整備
- 他自治体や事業者などとの災害時応援協定の締結 など



※避難行動要支援者

災害対策基本法において定義づけられた、高齢者、障害者、乳幼児などのうち、「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために支援を要するもの」のこと。

※災害時応援協定

災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体と民間事業者や関係機関との間、地方公共団体間で締結される協定のこと。

まちづくりの重点戦略と各分野の関係

後期基本計画【まちづくりの重点戦略】			【各分野】					
			健康・福祉	学習・教育	産業・雇用	環境・自然	地域・安心	都市・交通
	※青丸「●」は、各分野に特に関連が強い取組、白丸「○」は、関連のある取組であることを示しています。							
	※各取組の実施にあたっては、白丸のついている各分野が連携することで、より高い効果を発揮することを目指します。							
戦略1 若い世代定住プロジェクト	1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり							
	(1)若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の促進 (2)定住を希望する若い世代の支援 (3)地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進						●	●
	1-2 働く場を生み出すまちづくり						○	●
戦略2 みどり活用プロジェクト	(1)工業団地などへの就業支援 (2)異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援 (3)起業希望者に対する相談・支援						○	●
	1-3 子育てしたくなるまちづくり						○	●
	(1)利便性の高い場所での保育機会の確保 (2)子育てに係る経済的負担の軽減 (3)地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり (4)確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進						●	●
戦略3 拠点創造プロジェクト	2-1 「かかわれる農」のまちづくり						○	●
	(1)多様な形態の農業経営と担い手の支援 (2)農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化 (3)白井産農産物の販売の場や販売形態の充実 (4)だれもが農に親しめる環境づくり						○	●
	2-2 みどりを育み活かすまちづくり						●	●
戦略3 拠点創造プロジェクト	(1)白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進 (2)市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援 (3)地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進 (4)自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用						○	●
	3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり						●	●
	(1)市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり (2)工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備						●	●
戦略3 拠点創造プロジェクト	3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり						●	●
	(1)小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成 (2)地域における助け合いや支え合いの促進 (3)ライフステージに応じた健康づくりの推進						●	●
	3-3 拠点を結ぶまちづくり						●	●
	(1)幹線道路沿道などにおける開発誘導 (2)都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築 (3)利便性の良い公共交通ネットワークの確保						○	●

3 まちづくりの進め方

基本的な考え方

計画を実施するにあたり、個々の施策や事業の実行性を確保し、それらを効果あるものとするための実効性を高めることが重要です。

実行性を確保しながら、実効性を高め、計画を実現化していくための3つの柱が「情報・共有」「持続可能な行財政運営」「参加・協働」です。

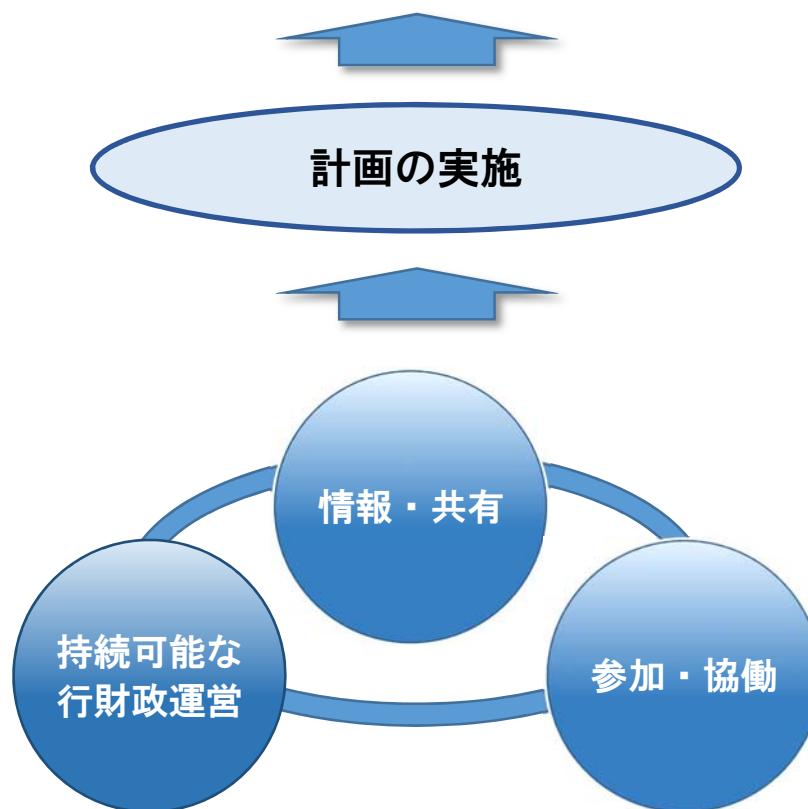
これら3つの柱は、別々に独立した考え方ではなく、例えば、「情報・共有」が十分でないと「参加・協働」が難しく、「持続可能な行財政運営」が担保されないと「参加・協働」が円滑に進まないなど、相互に関連し補完し合っています。

施策や事業を実施する際には、「何を行つか」だけでなく、これら3つの柱を常に念頭において「どのように進めるか」を意識して取り組むことが大切です。

本計画に基づいて白井市のまちづくりを進めていくのは、行政はもちろん、市民や市民団体、事業者など、様々な主体です。

この3つの柱は、これらの主体がまちづくりに取り組む際に活用することができるもので、相互に連携しながら効果的・効率的にまちづくりを進めていきます。

ときめきとみどりあふれる快活都市



進め方1 情報・共有

白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有することが基本となります。

1) 情報の受発信の基本

①対象

誰に伝えるか

情報を伝える際には、受け取り手を意識することが大切です。

- ※ 情報のやりとりについては、行政と市民・市民と市民・行政内部・ターゲット層（例：保育園に関する情報を子育て世代に伝える）など、様々なケースがあり、個人情報の保護とともに、誰に伝えたい情報なのかを明確にすることが不可欠です。

②内容

どんな情報をどこまで伝えるか

情報を伝える際には、必要かつ十分な情報であることが大切です。

- 法制度の改正など複雑な内容は段階をおって伝えることで理解が進みますが、市民大学の講座の案内や市民の自主的な勉強会などは、年間スケジュールをまずは概要だけでも伝えるなどの工夫や配慮が必要です。

③時期

いつ伝えるか

情報を伝える際には、適切なタイミングを意識することが大切です。

- 大規模災害等の緊急性を要する情報、イベントの事前周知など、それぞれの情報の「賞味期限」を意識とともに、イベント等終了後の事後報告などについても適宜行うことが必要です。

④方法

どのような手段で伝えるか

情報を伝える際には、受け取り手が入手しやすいように伝えることが大切です。

- 広報紙やホームページ、TwitterやLINEなどのSNSなど、現在使われている伝達手段についても、多様な媒体を使用することで、各世代や多様な関心事に対応できるアクセスが可能です。

※情報

ここでいう情報とは、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくために共有すべき内容を広くとらえており、行政が発信・受信する両側面がある。発信する情報には、市政全般に係る情報、災害など緊急を要する情報、情報公開制度による公文書公開の情報などがあり、受信する情報には、意見交換会・懇談会やアンケート調査を通じて得た市民のニーズなどがある。

※Twitter

アメリカのツイッター社が提供しており、140文字以内という少ない文字数でインターネット上に文章を投稿できるシステムのこと。日本では「つぶやき」と意訳され定着している。

2) 共有し共感する

①理解

まずは理解を得る

・情報の伝達は、まずは認知されること、内容について理解を得ることから始まります。



②納得

納得感の醸成

・話し合いなどが行われることで、相互理解や納得感が醸成されます。



③共感

共感を生み出す

・市民同士・市民と行政など、それぞれの主体間での共感が生み出されます。

3) 豊かなコミュニケーションの実現

「情報・共有」は、お互いの立場や環境を理解し合う中で共感が育まれ、参加する主体の積極的な関わりが醸成されて公的意識が芽生えるなど、コミュニケーションが成り立つ基礎として、計画の実現を支える柱であることを確認しながら進めていきます。

※LINE

日本のLINE株式会社が運営する、携帯電話（スマートフォン・フィーチャーフォン）やパソコン向けのインターネット電話やテキストによるチャットなどのリアルタイムのコミュニケーションを行うアプリケーションソフトのこと。

※SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネット上で行われるウェブサービスの一種で、文字情報や画像、映像等をリアルタイムで利用者へ発信し、発信者と利用者間だけでなく、利用者同士でも情報のやりとりを行うことができるコミュニケーションツールのこと。

進め方2 持続可能な行財政運営

財政状況が厳しくなることが予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

1) 施策や事業等の実施・運営の基本

①対象

誰のための取組か

誰のための取組であるのか、取組を通じて利益を受ける人を意識することが大切です。

- 勉強会やイベントでは、当事者だけではなく、家族や近隣で暮らす人々など、広く利益を享受する人たちが存在することに加え、取組の担い手にとっての利益なども考慮することが必要です。

②内容

どんな取組をどこまで実施するか

対象者が受けれる利益を含めた取組の目的に応じて、内容を設定することが大切です。

- ニーズに合っていない、課題の解決につながらないといった事態を回避することで、目指す将来像やゴールを着実に実現していく施策や取組の展開が可能です。

③時期

いつ取り組むか

取組の時期や期間について十分に検討することが大切です。

- 新規に企画したイベントをいつ頃から準備するのか、恒例となっているイベントの開催時期や期間は参加しやすいものとなっているのかなど、主催者や参加者の予定などを吟味しながら実施することで効果を高めていくことが可能です。

④方法

どのような手段で取り組むか

事業の実施にあたって、目的の実現のために相応しい手段を選択することが大切です。

- 公共施設の有効活用を進める際には、整理統合や複合化のほか、整備や運営に関して民間の活力を取り入れる視点や、受益と負担の公平性や利用者のニーズなども踏まえて進めていくことが必要です。また、新たな事業を進めていくときには、その事業に賛同する市民や事業者等から寄付や出資などの形で事業を行うことも考えられます。

2) 持続する取組

①計画段階

期待される効果

- ・持続する取組は、どのような効果が期待され見込まれるかの検討から始まります。



②実施段階

効率性

- ・実施段階では効果を大きくするために、効率的な実施が求められます。



③終了段階

次のステップの準備

- ・事業や取組の終了段階では、改善点や成果等の評価とともに次のステップを準備します。

3) マネジメント力のレベルアップ

持続性のあるまちづくりを推進していくために、施策や事業等の実施・運用を通じて、確実な成果を生み出すとともに、将来を見据えたサービスの質的向上を目指し、組織運営等も含めたマネジメント力を継続的にレベルアップしていきます。



進め方3 参加・協働

まちづくりの主役は市民です。行政は、市民の主体的な取組を応援し、対話しながら一緒にまちをつくることにより、自立したまちづくりが可能となります。

1) 参加・協働の基本

① 対象

誰が参加し 誰と誰が協働するか

参加や協働の主体は誰なのか、施策や事業等ごとに十分検討することが大切です。

- ※ 参加の場面において、重要な関係者に声掛けがなされておらず、事業や取組の途中でそれまで積み重ねてきた議論が頓挫してしまうことのないように、参加や協働の主体を明確にすることが必要です。

② 内容

何について 参加・協働するか

参加や協働の中身について、誰がどこまで担うのかを明確にすることが大切です。

- 話し合いの段階で参加した主体も実施段階で協働するのか、それとも実施は別の主体が担うのかなど、事業や取組の性格や内容によって異なることが予想されるため、ある程度初期の段階で内容を明確にし、関係者が了解したうえで取り組むことが必要です。

③ 時期

いつ参加・協働するか

施策形成や事業実施などの段階から具体的な参加や協働をしていくのが相応しいか、十分検討することが大切です。

- できるだけ早い段階からの参加や協働が望まれますが、何も準備がないままに参加を呼びかけられても混乱してしまうなど、個々の事業や取組等における参加や協働のための条件を形成することが必要です。

④ 方法

どのように 参加・協働するか

どのように意思決定していくかなどを共有した上で、参加や協働を進めていくことが大切です。

- ※ まちづくり活動での方針決定の場面や審議会等での答申など、意思決定の流れが透明性を有していることが必要です。

※ 参加

市の施策の立案から実施及び評価に至るまで、広く市民の意見を反映させるとともに、市民と市との連携・協働によるまちづくりを推進することを目的として市民が市政に参加すること。

※ 答申

審議会等において、行政官庁等から意見を求められたこと(諮問)に対して、意見を申し述べること。

2) 人を大切にする

①発掘 仲間づくり

・参加や協働は、相互理解や共感に根ざした仲間づくりから始まります。



②育成 モチベーションの向上

・参加し協働する主体のモチベーション[※]が向上することで、人材の育成につながります。



③引継 後継者づくり

・後継者などへスムーズに引き継いでいくことで持続的な取組につながります。

3) コミュニティづくりへの発展

参加と協働を進めることにより、施策や事業等の実施に向けた推進力が形成されるとともに、それぞれの主体間での協力関係や信頼関係など良好な関係が育まれ、そうした関係性の広がりや深化がコミュニティの形成へつながっていくことを確認しながら進めていきます。

●
※モチベーション
物事を行うための、動機や意欲になるもの。
刺激。熱意。